# 在デンパサール日本国総領事館 海外安全対策情報 (令和6年度第1四半期:4月~6月)

# 1. 犯罪情勢

(1) 凶悪犯(強盗・殺人・強制性交等)

当館管轄州において、日本人が関連する凶悪犯被害発生の報告はありません。

- ア 過去には配車アプリの運転手に刃物で脅され金品を奪われる事件が発生しています。比較的安全と言われる配車アプリですが、凶悪事件が発生する事例もあります。到着した車がアプリ上で表示されたナンバーと異なる等があった場合には利用を止める等注意を怠らないでください。
- イ 最近、バリ島において公道でスピードを出し 合うオートバイギャング等の存在が報道さ れています。彼らは交通量の少ない夜間に活



動する他、これらのギャングはしばしばグループ同士の衝突や暴力行為に荷担していると言われており、刃物等で武装している場合もあるようです。警察も夜間の警戒を強化していますが、不要不急の夜間の外出は控えるようお願いいたします。また、深夜の外出時など、警察による職務質問等で身分証明書の提示を求められる可能性があります。

インドネシアにおいては外国人であっても身分証明書の携行が法律で 義務付けられています。旅券(パスポート)等の身分証明書は必ず提示 できるようにしてください。

(2) 一般犯罪(窃盗・詐欺等)

当館管轄州での日本人の被害の報告は以下のとおりです。

ア いわゆる「お金見せて詐欺」の当館への報告は4~6月はありませんで した。

しかしながら、犯人が検挙されたとの情報もありません。引き続き注意 してください。

イ 日本出発前に e-VOA を申請・支払手続したところ、査証が取得できていないだけでなく、高額な金額を請求される詐欺被害が引き続き発生しています。

「https://evisa.imigrasi.go.id/」が正規サイトです。

以前案内されていた正規サイト「https://molina.imigrasi.go.id」も

接続可能ですが、公式に案内されている Web サイトアドレスは「https://evisa.imigrasi.go.id/」です。

顧客から申し込みの情報を得て登録を代行するという合法的なビジネス、いわゆる代行サイトも多くあります。VISA 取得のための Rp500,000 に業者が取得代行費用として、費用を上乗せ請求しますが、この取得代行費用が高額である旨の相談も引き続き寄せられています。

e-VOA を取得の際には、公式サイトや信頼できる代行業者を選択することが重要です。被害にあった場合にはクレジットカード会社に連絡して返金等の相談をしてください。

ウ 自宅兼事務所で清掃担当として働いていたインドネシア人従業員が長期にわたり金庫から現金その他を窃盗していたことが分かり、CCTVの映像証拠から逮捕されたとの情報提供がありました。

従業員やメイドを雇用する際には各種鍵や暗証番号の管理を厳格にし、 金品を目のつく場所に出しっぱなしにしない等の対策を確実に行ってく ださい。

エ 繁華街にあるマッサージ店に入ったところ、不本意な性的サービスを 強引に施術され高額請求を受けたほか、施術中に財布内にあったクレ ジットカードの番号を盗み見られる被害に遭ったとの報告がありまし た。信頼のおける店舗を選択するほか、施術中、貴重品から目を離さな い様にしてください。

#### (3)薬物犯(大麻・覚せい剤等)

当館管轄州において、日本人が関連する薬物犯罪についての報告はありません。

バリ州では過去6ヶ月間で大麻16.4kg、覚醒剤1kg等が押収されている他、チャングーでは外国人による大麻栽培、麻薬密造工場が摘発されており、警察等は取締りを強化しています。違法薬物に手を出してはいけません。薬物犯罪はインドネシアにおいては死刑を含む厳罰が科される重罪です。

# (4)入国管理法 · 国外退去処分等

外国人による暴行、犯罪、迷惑行為が連日のように報道され、外国人に対して厳しい目を向ける論調の報道等が見られるようになってきています。インドネシア入国管理当局や警察は定期的に外国人の取り締まり強化期間を設けて取り締まりを実施しています。ご自身の活動が認められた在留資格の活動範囲に含まれるのか、滞在期限を越えていないかの確認を怠らないようにすると共に、現地の文化や習慣を尊重するように留意してください。

日本国籍ではありませんが、TVクルーがVOAでインドネシアに入国し、

当局の許可なく撮影行為をしていたことから国外追放されたとの報道がありました。

また、6月下旬に103人の外国人がサイバー犯罪に関与した疑いで入管に拘束されています。

# (5) 日本へのお土産(日本での検疫)

検疫上インドネシアから日本国内への肉類の持ち込みは原則としてできません。肉製品などの畜産物を日本国内に違法に持ち込んだ場合、300万円以下(法人の場合 5000万円以下)の罰金又は3年以下の懲役が科せられます。逮捕事例も発生していますので、お土産等で日本国内に持ち帰らないでください。

# 3. テロ・爆発物事件情勢

当館管轄州において、テロ・爆発物事件は発生しておらず、具体的な危険情報はありません。しかし標的となりやすい場所(政府・警察関係施設、宗教関連施設、外国人が多く集まる場所等)を訪れる際には、周囲の状況に注意を払い、万一不審な人や物、状況を察知した場合には、速やかにその場を離れる等自身の安全確保に努めましょう。

2023年はインドネシア国内においてテロ攻撃事案は発生しませんでした。しかし、これは治安機関等が多くのテロ容疑者を摘発した結果、発生しなかったと言われており、インドネシアがテロの発生しない安全な国になったわけではありません。引き続き注意が必要です。

テロは組織的なものの他、ローンオフェンダーと呼ばれ国外での事件等の影響を受けた個人が行うテロも世界各地で発生しています。国外のテロ情勢も含めて情報収集と警戒に努めてください。

### 4.デモ・抗議活動等

バリ州では、小規模なデモや集会が散見されています。6月上旬、デンパサール・レノン地区で発生したデモにおいては、デモ隊による投石や、警察の放水による鎮圧行為があったとの報道もありました。デモ等に遭遇した時は絶対に近寄らないように注意しましょう。

8さいとう・たかを

# 5. 交通事故等

### (1)交通事故

交通量の増加と共に、車やバイクによる無謀な運転による事故が発生して

います。安全運転をしているだけでは、そのような無謀運転者による貰い事故を防げません。危険を予測し、危ない運転をしている車には近づかないなどの防御運転が必要です。また、比較的安全とされるタクシーに乗車中の交通人身事故も発生しています。助手席はもちろん、タクシーの後部座席乗車であっても、乗車ベルトは必ず装着して乗車して下さい。

#### (2)船舶事故

5月上旬、コモド島観光の拠点であるラブアンバジョにおいて観光船が火 災となり、所持品と共にパスポートが焼失する事案がありました。

また、6月下旬にも同じくラブアンバジョにおいて観光船が高波の影響で同日に2隻沈没しています。捜索救助庁によれば、同海域での船舶事故は今年6月の時点では既に8件発生しており、昨年の件数と同数となっています。船舶の運行会社には安全性に疑問のある会社も多くあり、保険加入も進んでいないと言われており、信頼性のある代理店、運行会社選びは非常に重要です。

#### (3) 水難事故

5月下旬 カランアセムでダイビング中に邦人観光客が死亡する事案がありました。機器の不具合に端を発したとの報道もあります。管理がしっかりした業者選定が重要と思われます。

### 6. 自然災害

#### (1) 地震

5月8日と14日ロンボク島付近の会場において、マグニチュード 5を超えるの地震が発生しましたが大きな被害はありませんでした。

大きな地震が発生した際は余震の恐れがありますので、情報収集に努めて 頂くと共に、関連する災害や事故に巻き込まれないよう身の安全の確保に努 めて下さい。また、被害にあった方、または被害にあった方を認知した場合 には、総領事館にご連絡下さい。

# (2)火山

東ヌサ・トゥンガラ州フローレス島の Lewotobi Laki-Laki (レウォトビ・ラキラキ) 山は警戒レベル3となっています。

東ヌサ・トゥンガラ州レンバタ島の Lewotolo (レウォトロ) 山も警戒レベル3となっています。

今後の火山活動に注意し、万一に備えて避難用具や非常食を整える等、非常時の準備をしましょう。

# 7. その他の感染症情報

(1) バリ州保健当局はデング熱の症例が流行しているとして注意を呼びかけています。日本人の感染者も連続して発生しています。特に今年は昨年であれば発生が減少する6月以降も感染者が増加しており、対前年同月比で5月は4倍以上、6月も15日の時点で2倍近くとなっています。

長袖・長ズボンの着用、昆虫忌避剤の使用等を行い、蚊に刺されないよう に予防することが、デング熱を防止する有効な対策です。

旅行者が入院が長引いた場合、滞在許可が切れてしまう可能性もあるので滞在許可の延長も考慮しなくてはなりません。

過去に乳児が体調不良で入院し、滞在許可が切れてしまった場合でも、やむを得ない事情には当たらないとして、家族全員がオーバースティになり、いわゆる罰金を支払うことになったケースがありました。

滞在許可の確認等を怠らないようにしてください。

### (2) 狂犬病

当館管轄州において今年に入って日本人を含む人への感染情報ありません。狂犬病ワクチンが不足する時期もあるようですので、動物に噛まれない対策を取ると共に、噛まれる等した場合には医師の診断を受けて指示に従いましょう。また、動物と触れ合うテーマパーク等、管理された施設内であっても完全に安全とは言い切れません。

# (3) 豚レンサ球菌による髄膜炎

カランアッサム県で11名が、豚レンサ球菌(Streptococcus suis)による髄膜炎の疑いで入院治療を受けました。宗教行事で豚を調理して共食した際に、豚の鮮血や加熱が不十分な肉が原因である可能性があるとされています。日本国内でも生の豚肉を調理する際に、手等の傷口から感染した事例が確認されています。人から人への感染はしないとされていますが、豚肉や内臓を調理する際には感染に注意すると共に、適切な加熱がされていない血液や豚肉や内臓は食べないように注意が必要です。

# 8. 対日感情

(1)対日感情は基本的に良好であり、特段の変化は見られません。但し、上記 1.(4)のとおり、外国人による犯罪や迷惑行為に厳しい目が向けられています。バリ州知事から発出された「国の安全や公共の秩序を守り、文化的で品位のある質の高いバリの観光を実現するため、外国人観光客の義務として法令厳守やバリの伝統を敬うこと等の義務12項目、禁止8項目」を守ってください。これらに違反する外国人観光客に対しては、有効な法令に従って制裁や法的手続き措置を取るとされています。

#### 9. 日本企業の安全に関わる諸問題

(1) 報告はありません。

# 10. その他

# (1) パスポート紛失

パスポート紛失が発生しています。空港到着時やホテルチェックインの際に発生することが多いようです。パスポートを提示した際には必ず返却されたかを確認してください。また、紛失が確定した際には早急に当館へご連絡ください。

# (2) 入管のシステム障害

インドネシア入国管理当局は6月20日にシステム障害が発生したことにより、出入国審査に通常より時間がかかるとして、空港へ早めに向かうように呼びかけていましたが、22日に障害は解消されました。

#### (3) 海外旅行傷害保険の加入

邦人旅行者が滞在中に重度の体調不良となって入院するケースが以前 より継続して散見されます。

当地においては、医療は非常に高額(100万円以上)であり、前金や保険会社の支払い保証がなければ治療してもらえないことが一般的です。

旅行に際しては、海外旅行保険への加入を強く推奨いたします。クレジットカードに付帯する海外旅行保険は、適用される条件が厳しく、保険金額も低い傾向があるため、規約を必ずしっかりと確認してください。

(了)



※挿絵はすべて「外務省作成ゴルゴ 13×海外安全対策マニュアル」から抜粋しました。 https://www.anzen.mofa.go.jp/anzen\_info/golgo13xgaimusho.html